

令和4年度海岸漂着物発生抑制対策に係る啓発業務委託仕様書

1 事業の目的

海岸の良好な景観及び環境の保全を図るため、本県の海岸漂着物等の現状に対する県民の理解及び、県民主導による海岸漂着物等の発生抑制の取組をテレビCM、環境美化イベントへの参加又は開催等で発信し、普及啓発を図ることを目的とする。

2 委託業務の内容

県との協議により、下記業務を行う。

(1) テレビCM放映等

① 制作

テレビCM (15秒) を制作すること。

② 放送

放送局 株式会社 テレビ宮崎 (UMK)

株式会社 宮崎放送 (MR T)

放送期間 令和4年8月～9月の間で1か月

放送回数 合計110回以上とする。

(2) 市町村の環境美化イベントへの参加又は市町村と連携したイベントの開催

テーマ：海岸漂着物の発生抑制及び海洋環境の保全

出展内容：・海岸漂着物の発生抑制、海洋環境の保全に携わる人物又は団体による講話
・啓発パネルの展示

① 講話に関すること

- ・1回15～20分程度の講話を複数回行う
- ・講師の手配及び調整
- ・その他講話を行う際に使用・配布する資料等の準備

② 啓発資材に関すること

- ・展示用パネルの作成
6枚以上/B2 (W515×H728) ※目安/カラー片面/コート73Kと同等以上
- ・チラシの作成
500枚/A4/カラー両面/コート73Kと同等以上
- ・グッズ製作
850個 (1個あたりの単価の上限は300円とする)

③ 共通事項

- ・小学生でもわかりやすい内容であること
- ・事務局の運営
- ・会場のレイアウト作成及び設営 (看板作成等を含む)
- ・イベント進行基本案の立案

- ※参加・開催イベントについては、協議のうえ、決定すること
- ※新型コロナウイルスの感染状況によっては、内容を協議すること

(3) その他

上記の他、業務の目的を実現するために効果的な広報宣伝の提案・企画・実施

3 普及啓発の内容

次の内容を盛り込むこと。

(1) 本県における海岸漂着物等の現状

本県の海岸では、海岸利用時に捨てられたごみだけではなく、河川等を通じて海に流出したごみ、流木・灌木等が見受けられることを分かりやすく伝える。

(2) 事業者や県民への呼びかけ

事業活動や、レジャー活動で使用した使い捨て製品等が、ごみとして河川や海域に流出しないよう注意喚起をするとともに、適正管理を呼びかける。

(3) 海岸利用者への呼びかけ

海岸でのレジャー活動で発生したごみの持ち帰りや、日常生活で発生したごみの投棄防止を呼びかける。

4 成果品

- (1) 報告書
- (2) テレビCMの放送確認書
- (3) テレビCMの動画電子媒体
- (4) 展示用パネル、チラシ、グッズの現物
- (5) 展示用パネル及びチラシの電子媒体（PDF等）
- (6) その他本事業で制作したデータ一式